

風洞試験設備の維持・運営の民営化に係る情報提供要請 (RFI: Request for Information)

初版公開日：2021年12月24日（金）

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
航空技術部門事業推進部／設備技術研究ユニット

1. 背景・目的

これまで、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」という）は、我が国の航空科学技術の発展に必須となる風洞試験設備（以下、「試験設備」という）を保有・維持してきました。近年は、航空産業の発展・拡大により自社で試験設備を保有する企業が増加する一方で、ドローンをはじめとした小型無人機分野等での依頼試験（以下、「外部供用試験」という）が増加しており、より柔軟な試験設備の利用機会提供が必要となっているところです。この現状を踏まえ、JAXAは、我が国の航空科学技術への着実に貢献すべく引き続き試験設備を効率的かつ確実に維持すると共に、より柔軟に利用機会を提供し社会還元していくために、PPP（Public-Private-Partnership：官民連携）的手法による試験設備の維持・運営の民営化事業（以下、「新たな事業」という）を検討しております。本RFIは、この新たな事業の事業構想を共有することで、必要となる前提条件や提供可能なサービス内容などについて情報収集し、今後予定している公募の募集内容検討の参考とすることを目的としています。

2. 事業の概要

現時点でJAXAが想定している事業の概要を、別紙－1及び別紙－3に示します。

3. 依頼内容

本RFIでは、民間事業者が新たな事業を担う場合に、考えられる具体的な事業内容等についての情報提供を依頼します。

また、JAXAが想定している新たな事業の構想に対するご意見・変更要望などについてもあわせて情報提供を依頼します。

<依頼内容>

(1) 事業構想について

- ①想定している設備（10 設備）の他に対象としたい設備があればお聞かせください。
- ②事業を実施するにあたり、事業継続が困難にならない対策・工夫などがあれば教えてください。
- ③風洞試験設備の維持管理に対するサービス対価を、民間事業者が行う利用拡大業務から得られる利益の一部と相殺して JAXA が支払う仕組みを成立させるための方策があればお聞かせください。
- ④事業の対象外としている業務について、将来的に対象業務範囲に含めることについて、その対応が可能か、方策とともにお聞かせください。

（2）風洞試験設備の維持管理について

- ①民間事業者において行う修理（劣化した対象設備等の水準回復）についての要望をお聞かせください。
 - ①-1： 500 万円未満（※1）の修理（小規模修理）は民間事業者の責任で実施して柔軟でタイムリーな設備維持を実現することを一案としていますが、これについて考えをお聞かせください。
 - ①-2： 500 万円以上（※2）の修理（大規模修理）は経年劣化、設計不良、その他潜在的な不良原因、その他民間事業者の責に帰すべからざる事由による修理について、JAXA が承諾した場合に限り、JAXA が費用負担することを一案としていますが、これについて考えをお聞かせください。
- ②設備等（例えば高圧ガス設備）の維持運営に必要な法定組織について民間事業者自身が体制を組むことで事業の自由度が増すと考えられますが、どのようなメリットが考えられるかお聞かせください。
- ③風洞試験設備の定期保守や過去の不具合への恒久対策等の老朽化対策（保全更新）への対応方策があればお聞かせください。保全更新については、事業期間において想定される更新費用を JAXA が支払うことを一案としていますが、支払いを平準化したうえで事業を成立させるための方策があればお聞かせください。
- ④風洞試験設備の不具合対応に関する手順書について、JAXA が制定すべきか、あるいは民間事業者が制定すべきか、考えをお聞かせください。
- ⑤安全審査及び内部監査について民間事業者に対応いただくため、ISO9001 を取得いただくことを一案としていますが、その対応が可能かお聞かせください。
 - （※1）試行期間（2023～2024 年度）後の本格運営（2025～2027 年度）移行時に見直す可能性があります。
 - （※2）本格運営（2025～2027 年度）では 1,000 万円以上とする想定です。

（3）風洞試験の実施について

- ①輸出管理を民間事業者自身が行うことによって、海外からの試験等の受入れや需要拡

大が図れると考えますが、このことに対してどのようなメリットがあるかお聞かせください。

- ②風洞試験のスケジュール策定及び変更において、JAXA がどこまで関与すべきか、考えをお聞かせください。
- ③JAXA 内のユーザの試験を優先することを一案としていますが、その対応が可能か、方策とともに聞かせください。
- ④民間事業者は風洞試験データに対してどこまで責任を負えるか、考えをお聞かせください。
- ⑤試験データの高次処理（特に風洞天秤による 6 分力測定、各種補正処理等）について民間事業者に対応いただくことを一案としていますが、その対応が可能か、方策とともに聞かせください。
- ⑥ユーザに対する技術サポートを行うためのテストエンジニア業務（※）について民間事業者に対応いただくことを一案としていますが、その対応が可能か、方策とともに聞かせください。

（※）試験要求に応じた試験方案（試験計画書）の作成（設計）、模型の設計・製作、高度計測技術（光学計測等）、データ処理、研究者への助言等

（4）利用拡大事業について

- ①設備等（試験設備、建屋及びエリア）を自由に利用できることとした場合、どのような用途や事業等で設備等を利用したいかについて要望をお聞かせください。なお、利用拡大事業では、その目的を以下に限定することも考えられますが、当該制約が新たな事業に与える影響について、意見があればお聞かせください。

目的：宇宙科学に関する学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上及び宇宙の開発及び利用の促進に寄与すること

（5）その他

- ①民間事業者がユーザニーズを把握し、自ら技術開発、あるいは JAXA への技術開発提案を行っていただくことを一案としていますが、その対応が可能か、方策とともに聞かせください。
- ②新たな事業を実施するにあたり、具体的な教育・訓練の計画や JAXA に対する支援要望はあるか、考えをお聞かせください。
- ③事業契約書別紙 8 「◎」の業務以外に JAXA の助言が必要な業務があるか、考えをお聞かせください。
- ④新たな事業への参入検討にあたって、JAXA 側に求める開示情報等についてご教示ください。
- ⑤新たな事業を担うにあたり JAXA へ要望する規制緩和についてご教示ください。

- ⑥本事業への参入決断にあたって、今後、どの程度の検討期間が必要ですか。
- ⑦現事業者からの引継ぎについて、期間確保、金銭負担、運営開始までに完了しない場合の対応等の方策をお聞かせください。
- ⑧その他、新しい事業構想についてご意見、ご質問等があればお聞かせください。

なお、本 RFI に対する情報提供は、今後行う事業公募へ参加するための必須要件ではありません。機微情報がある場合は、取扱注意等の明示をお願いいたします。

4. 募集案件

4.1 提供情報

提供情報として、下記の内容を別紙-2にご記入の上、送付ください。

- (1) 所属機関、お名前、連絡先（電話・メールアドレス）
- (2) 3項の依頼内容にかかる情報

4.2 書類送付先

- (1) 郵送の場合

〒182-8522 東京都調布市深大寺東町 7-44-1

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 航空技術部門 事業推進部
事業推進部 RFI 事務局 宛

- (2) 電子メールの場合

windtunnel2021rfi@chofu.jaxa.jp

4.3 ご回答期限

2022年2月25日（金）17時 必着

4.4 お問合せ先

ご質問は、上記の 4.3 項の電子メールアドレス及び 5 項の説明会でのみ受け付けます。電子メールの場合は、質問事項を質問表（様式任意）に記載し送付してください。なお、送付の際の件名は、「風洞試験設備の維持・運営の民営化に係る情報提供要請 (RFI) 質問」としてください。

電子メールでのご質問の受付期間は、2022年2月18日（金）17時までとします。

5. 説明会について

本事業について、以下の通り説明会を予定しています。

日時：①2022年1月12日（水）13:30～15:00

②2022年1月20日（木）13:30～15:00

場所：Microsoft Teams（オンライン）

出席を希望される方は、出席者全員の情報を、説明会の前日17時までに、以下のメールアドレスまでご連絡ください。返信メールにて、Microsoft TeamsのURLを通知いたします。

送信先 e-mail アドレス：windtunnel2021rfi@chofu.jaxa.jp

電子メール記入例：

【メール件名】風洞試験設備の維持・運営の民営化の説明会参加希望

（メール本文）

JAXA 航空技術部門 事業推進部 RFI事務局 担当者宛

1月12日の風洞試験設備の維持・運営の民営化事業の説明会に参加を希望します。

（所属機関名／お名前／連絡先（電話・メールアドレス））

6. 対話の実施

JAXAは、情報提供者がJAXAの情報提供要請事項等を理解し、また、JAXAが情報提供者により提供された情報・意見等を理解するために情報提供期間後に対話を実施します。対話を希望する場合には、議論したいテーマ及びその具体的な質問について4項に示す情報提供期間内にご提出下さい。提出期限を過ぎてからのテーマ・質問の提出は一切認めないため、期限には十分ご留意下さい。情報提供者が対話を希望しない場合であっても、JAXAから提供された情報・意見等について後日質問をさせて頂く場合があります。

7. 提供情報の取扱い

- (1) 情報提供者は、JAXAから以下①～④の文書含む本事業に関する秘密情報（以下、「秘密資料」）の開示が必要な場合、JAXAが示す秘密保持約款（※1）に基づくことを条件に交付するものとしますので、「秘密保持約款への同意及び秘密保全に関する管理者の通知について」（※2）の提出をお願いします。この場合において、約款中「入札、技術提案方式、企画競争又は参加者確認公募（以下、「入札等」という。）」とあるのは、「風洞試験設備の維持・運営の民営化に係る情報提供要請（RFI: Request for Information）」と読み替えるものとします。また、JAXAから提供した秘密資料以外の

ものを含む全資料は、情報提供完了時点（4.3 項）までに適切に処分いただき、JAXA から提供した資料内容について本要請の目的以外に使用してはならないものとし
ます。

- ① 事業契約書（案）
- ② 要求水準書（案）
- ③ モニタリング基本計画書（案）
- ④ リスク分担表

(※1) <https://stage.tksc.jaxa.jp/compe/pdf/yakkanfy30.pdf>

(※2) <https://stage.tksc.jaxa.jp/compe/pdf/yakkanfy26-1.docx>

- (2) 情報提供者からの提供情報のうち、秘密である旨明記の上開示された情報について、JAXA は事前に書面により情報提供者の同意なしに第三者にこれを開示し、または本要請の目的以外に使用しないものとします。また、ご提供いただいたご意見の書面に情報提供者が保有する情報が含まれる場合には該当頁右上に「第三者開示制限」と記して機構内で確実に管理いたします。ただし、ご意見の書面全体に左記情報が含まれている場合は、ご意見の書面の表紙に「全頁第三者開示制限」と記す方法をもって各頁への個別の表示に代え、各頁への個別の表示を省略することができるものとします。
- (3) JAXA では、本 RFI へご提供頂いた情報を参考として、1 項に示した事項を検討することとしております。この検討の結果が、今後の調達の内容に反映されることが考えられますが、これらについて、現時点では何らの決定もなされておられません。本 RFI の状況により、あるいは、今後の検討により、手続きを行うこととなります。

8. 留意事項

- (1) ご提供いただいたご意見を今後行う手続きにおいて提示する文書等に反映することは保証いたしません。
- (2) 本要請への対応の有無や情報提供内容は、今後行う手続きに影響を与えるものではありません。
- (3) ご提供頂いたご意見・資料は返却いたしません。
- (4) ご提供頂いたご意見に関し、後日質問をさせて頂く場合がありますので、情報提供の際はご連絡先を明記ください。
- (5) 情報提供者の主たる業務及び本情報提供の目的を記載ください。
- (6) 情報提供に係る書面・資料の作成、提出等に要する費用は、情報提供者ご自身で負担をお願いします。

以上